

令和 8 年度（令和 9 年 1 月着任予定）

地域おこし協力隊募集要項

令和 8 年 8 月 1 7 日

募集期間：令和 8 年 8 月 17 日（募集開始日）～令和 8 年 11 月 30 日

1 募集の目的

志布志市は鹿児島県東部、宮崎県との県境に位置し、志布志港を有する人口約 27,000 人（令和 8 年推計）のまちです。現在市では、基幹産業である農業・畜産業・漁業の担い手として、技能実習生を中心とする外国人住民の受け入れが進んでおり、令和 8 年 4 月時点で約 943 人の外国人住民が市内に居住していますが、言語や生活習慣の違いを起因とする地域とのコミュニケーションの断絶や、孤立・定着困難といった課題が生じています。

そこで市では、外国人住民と地域住民が互いに理解し合い、共に安心して暮らせるまちづくりを推進するため、日本語教室の運営支援や生活相談対応、異文化理解イベントの企画運営、多言語での情報発信などを担う「多文化共生推進コーディネーター」を 1 名募集します。

2 主な活動内容

1	外国人住民との共生社会づくりに係る活動 ・日本語教室の運営支援 ・生活相談・生活支援（行政手続き、医療、住居等に係るサポート） ・異文化理解イベントの企画、運営 ・外国人住民を雇用する企業向けの説明会・交流会の企画、運営 など
2	多文化共生の情報発信・環境整備に係る活動 ・多言語による生活情報・行政情報の発信 ・SNS 等を活用した情報発信 ・外国人住民向け生活マニュアル等の整備 ・地元ボランティア・関係団体との連携体制構築 など
3	その他、目的達成に資する活動 ・地域住民・外国人住民双方へのニーズ調査、ヒアリング ・研修会や地域コミュニティ活動への参加 ・毎月の活動報告書の提出、年間報告書の作成 など

3 応募の条件

応募資格 (全てを満たす必要があります。)	・三大都市圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、京都府、奈良県及び兵庫県をいう）をはじめとする都市地域等に現に住所を有する方 ・採用後、生活の拠点を志布志市に移すとともに志布志市に住民票を異動することができる方 ・任期終了後も志布志市に居住する意向のある方 ・地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格事由に該当しない方 ・普通自動車運転免許を有している方、又は取得予定の方 ・パソコンの一般的な操作及び SNS の活用ができる方
求める人物像	・地方創生、地域活性化に関心がある方 ・多文化共生や異文化交流に関心がある方 ・地域住民や外国人の方と柔軟なコミュニケーションがとれる方 ・人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方 ・志布志市に定住してプロジェクトを継続する意思がある方 ・起業や就業を目指し、本市と共に意欲的に取り組む意思がある方 ・英語・ベトナム語・インドネシア語等の語学スキルがある方は優遇いたします

4 採用予定人数

1 名

5 雇用形態

志布志市地域おこし協力隊設置要綱に基づき、合同会社オクトパスが隊員と雇用契約を締結する契約社員として活動します。

委嘱期間は原則 1 年とし、最長 3 年を限度に延長することができます。（同要綱第 4 条）

※起業により雇用を創出する場合等、一定の要件を満たす場合に限り、最長 5 年まで延長可能な特例があります。詳細は選考過程でご案内します。

6 給与等

給与	日額 9, 0 0 0 円（月末締め、翌月 15 日支給） 期末手当：任用期間及び勤務条件に応じて、年 2 回（6 月及び 12 月）支給
----	---

7 活動条件

活動場所	志布志市役所本庁を拠点とし、市内各所で活動。
活動日・活動時間	月 21 日程度、1 日 6 時間を基本とします (勤務時間帯は本人の希望を踏まえて調整します)。
休日・休暇	休日：土・日曜日、祝日、年末年始。活動内容に応じ調整する場合があります、その際は振替対応とします。 有給休暇：志布志市職員の規定に準じて付与します（1 年目 10 日、2 年目 11 日、3 年目 12 日と段階的に増加）。
待遇・福利厚生	社会保険：健康保険・厚生年金保険、労働保険（雇用保険・労災保険）に加入します（一般的なフルタイム雇用と同様の取り扱いです）。 住居：住居手当として月額 40,000 円（敷金・礼金を含む）まで会社が負担します。 転居費用：着任にあたっての転居に係る旅費や経費は自己負担とします。 活動経費：パソコン、携帯電話等は会社が準備します。活動助成金として年額 300,000 円の枠があり、備品購入・資格取得等の研修費等に、ご相談のうえ活用いただけます。 兼業：許可制です。業務に支障のない範囲で、合同会社オクトパス及び志布志市の双方に申請・報告のうえ実施いただけます。

8 提出書類・選考の方法

※募集記事の作成及びスカウト、カジュアル面談のご案内までは株式会社 LIFULL が担当し、カジュアル面談以降の選考対応は合同会社オクトパスが窓口となります。

(1) 提出書類

応募時（下記書類をメールでお送りいただきます）

- ・志布志市地域おこし協力隊応募用紙：様式指定（カジュアル面談後、合同会社オクトパスより個別にメールでお送りします）

最終面接時（面接時に持参いただきます）

- ・現住所の住民票　：3 ヶ月以内のもの
- ・普通自動車運転免許証の写し　：表面・裏面

応募先

志布志市移住・交流支援センター「Esplanade」（合同会社オクトパス）

TEL：099-401-0405 メール：tagawa.iju@gmail.com

(2) 選考方法

①カジュアル面談	・正式な応募の前に、WEB 又は電話でカジュアル面談を行います（合同会社オクトパスが対応します）。 ・応募を迷っている方も、まずは気軽にお話しいただけます。 ・希望される方は、以下の内容を記載のうえ、応募先メールアドレス（tagawa.iju@gmail.com）宛にメールをお送りください。 件名：令和 8 年度志布志市地域おこし協力隊カジュアル面接希望 本文： 宛先：合同会社オクトパス 担当：田川様 ①令和 8 年度地域おこし協力隊の件でカジュアル面談を希望する旨 ②希望するテーマ（①多文化共生 ②移住定住 ③両方 ④未確定） ③希望する日時
②応募書類の提出	・必要書類を送付いただいて、正式に応募したものとします。
③書類選考	・志布志市及び合同会社オクトパスにて書類選考を行います。 ・選考結果はメールもしくは文書でお伝えします。
④お試し協力隊又は地域おこし協力隊インターン	・書類選考通過者を対象に、現地での「お試し地域おこし協力隊（2泊3日）」にご参加いただきます。 ・状況に応じて、地域おこし協力隊インターンでの参加とする場合があります（個別にご相談のうえ決定します）。 ・参加スケジュール及び費用負担（日当等）の詳細については、対象者に別途個別にご案内します。 ※交通費等に関しては自己負担とします。
⑤最終面接	・お試し協力隊又はインターンの最終日に、現地にて最終面接を行います。 ・現地にお越しいただけない場合は、別途オンラインで実施します。
⑥最終結果の通知	・選考終了後に結果を文書で通知します。

9 任用時期

令和 9 年 1 月以降（志布志市と内定者との相談のうえ決定）

10 担当課

志布志市 コミュニティ推進課

〒899-7192 鹿児島県志布志市志布志町志布志 2-1-1

TEL 099-472-1111（代表） Esplanade：099-401-0405

11 個人情報の取り扱い

応募にあたり取得した個人情報は、本募集に係る選考及び連絡以外の目的には使用しません。